



1 共通届出書類

- (1) 別紙3-2 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
- (2) 別紙1-3-2 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス）

2 留意事項

- 特別地域加算については、小樽市は該当しません

3 加算別添付書類

- 算定する加算等に応じて、上記に加えて以下の書類等を添付してください。
- なお、下記にない加算については、「1 共通届出書類」のみ提出してください。
- この表に記載されている書類のほかにも、必要に応じて追加で書類の提出を求める場合があります。

加算等の種類	添付書類
緊急時訪問看護加算	緊急時（介護予防）訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙16）
特別管理体制	緊急時（介護予防）訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙16）
ターミナルケア体制	緊急時（介護予防）訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙16）
総合マネジメント体制強化加算	総合マネジメント体制強化加算に係る届出書（別紙42）
認知症専門ケア加算	①認知症専門ケア加算に係る届出書（別紙12） ②研修の修了証の写し
口腔連携強化加算	口腔連携強化加算に関する届出書（別紙11）
サービス提供体制強化加算	①サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙14） ②算定開始月の属する年度の前年度分（3月を除く）又は届出日の属する月の前3月分の従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 【継続事業所】 算定開始月の属する年度の前年度分（3月を除く）のシフトの提出 例：令和6年4月算定開始の場合 令和5年4月～令和6年2月のシフトの提出 【前年度の実績が6月に満たない事業所（新規または再開事業所を含む）】

	<p>届出日の属する月の前3月のシフトの提出 例：前年度の実績が6月に満たない事業所で、令和6年4月届出の場合 令和6年1月～3月のシフトの提出</p>
	③職員一覧表（氏名、職種、資格、勤務形態、勤続年数）
	④介護福祉士資格者証の写し（該当する場合）
	⑤研修の修了証の写し（該当する場合）
介護職員等処遇改善加算	詳細については、介護職員等処遇改善加算のページを御確認ください
割引	地域密着型サービス事業者又は地域密着型介護予防サービス事業者による介護給付費の割引に係る割引率の設定について（別紙5-2）